

行政職給料表(学校職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	1 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の事務課長の職務 2 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の事務室長の職務	26	6.3%	事務課長	22	143	34.6%	課長級
				事務室長	4			
				計	26			
5級	1 小学校又は中学校の事務室長の職務 2 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の室長補佐の職務	34	8.2%	事務室長	30	138	33.4%	係長級
				室長補佐	4			
				計	34			
4級	1 主査の職務 2 係長又は事務長の職務	121	29.3%	主査	105	110	26.6%	主事級
				係長	4			
				事務長	10			
				主任	2			
				計	121			
3級	主任の職務	123	29.8%	主任	114	33	8.0%	計
				(うち再任用)	(6)			
				主席	8			
				主任主事	1			
				計	123			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	76	18.4%	主任主事	73	110	26.6%	主事級
				(うち再任用)	(1)			
				主任司書	3			
				計	76			
1級	定型的な業務を行う職務	33	8.0%	主事	32	33	計	
				司書	1			
				計	33			
合計		413	100.0%					

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

小学校中学校教育職給料表(学校職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
4級	小学校、中学校又は中等教育学校の校長の職務	233	5.7%	校長	233	233	5.7%	校長級
				(うち再任用)	(9)			
				計	233			
3級	小学校、中学校又は中等教育学校の副校長又は教頭の職務	283	7.0%	副校長	4	283	7.0%	教頭級
				教頭	279			
				(うち再任用)	(4)			
計	283							
特2級	小学校、中学校又は中等教育学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	108	2.7%	主幹教諭	35	108		
				指導教諭	73			
				計	108			
2級	小学校、中学校又は中等教育学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	3,438	84.6%	教諭	3,147	3,546	87.3%	教諭級
				(うち再任用)	(313)			
				養護教諭	229			
				(うち再任用)	(1)			
				栄養教諭	62			
				(うち再任用)	(1)			
計	3,438							
1級	小学校、中学校又は中等教育学校の助教諭、養護助教諭又は講師の職務	0	0.0%	—	—	0		
				計	0			
合計		4,062	100.0%					

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

高等学校等教育職給料表(学校職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
4級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の校長の職務	36	1.8%	校長	36	36	1.8%	校長級
				計	36			
3級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務	102	5.1%	副校長	3	102	5.1%	教頭級
				教頭	99			
				計	102			
特2級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	33	1.7%	主幹教諭	11	33	1.7%	教諭級
				指導教諭	22			
				計	33			
2級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、実習主任又は主任寄宿舎指導員の職務	1,761	88.7%	教諭	1,681	1,848	93.1%	教諭級
				(うち再任用)	(124)			
				養護教諭	47			
				(うち再任用)	(2)			
				栄養教諭	1			
				実習主任	24			
				主任寄宿舎指導員	8			
				計	1761			
1級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の助教諭、養護助教諭、講師、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	54	2.7%	実習助手	36	54	2.7%	教諭級
				寄宿舎指導員	18			
				計	54			
合計		1,986	100.0%					

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

医療職給料表(学校職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
5級	1 室長補佐の職務 2 主査の職務 3 係長の職務	4	80.0%	主査	3	3	60.0%	課長補佐級
				主任	1			
				計	4			
4級	主任の職務	1	20.0%	主任 (うち再任用)	1 (1)	2	40.0%	係長級
				計	1			
				計	1			
3級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%	—	—	0	0.0%	主事級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%	—	—			
計	0							
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%	—	—	0	0.0%	
計	0							
合計		5	100.0%					

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

技能労務職給料表(教育委員会の採用に係る技能労務職員給与規則)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	1 多数の職員を直接指揮監督する職員の職務 2 極めて高度の技能若しくは経験を必要とする業務又は極めて困難な業務を行う職務	11	91.7%	技師	11	12	100.0%	技能 労務 職員
				計	11			
4級	1 数名の職員を直接指揮監督する職員の職務 2 特に高度の技能若しくは経験を必要とする業務又は特に困難な業務を行う職務	1	8.3%	技師	1	12	100.0%	技能 労務 職員
				(うち再任用)	(1)			
				計	1			
3級	高度の技能若しくは経験を必要とする業務又は相当困難な業務を行う職務	0	0.0%	—	—	12	100.0%	技能 労務 職員
計	0							
2級	相当の技能若しくは経験を必要とする業務又は困難な業務を行う職務	0	0.0%	—	—			
計	0							
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%	—	—	12	100.0%	技能 労務 職員
計	0							
合計		12	100.0%					

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。